

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 森山 直彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 内川哲茂及び当社最高財務責任者 森山直彦は、当社の第159期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。